

近畿地方整備局 滋賀国道事務所
資料配布

配布 日時	平成17年6月23日 23時00分
----------	----------------------

件名	国道8号彦根市内における炭酸ソーダ水溶液の流出事故 について
----	-----------------------------------

概要	6月23日夕方、国道8号の彦根市内において、炭酸ソーダ水溶液の流出事故がありました。溶液は人体への影響はほとんどありません。国土交通省で洗浄・回収作業を進めています。
----	---

取り扱い	
------	--

配布場所	滋賀県政記者クラブ
------	-----------

問い合わせ	国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所 (077 - 523 - 1741 (代)) 副所長 森田 宏 (内 205) 管理第2課長 中村 一敏 (内 441)
-------	---

国道 8 号彦根市内における炭酸ソーダ水溶液の流出事故について

【概 要】

平成 17 年 6 月 23 日 16 : 30 頃、国道 8 号上り（長浜向き車線）の彦根市極楽寺町から彦根市古沢町までの約 6 km に渡って、炭酸ソーダニッケルスラッジが国道上に落下・流出しているのが発見されました。

滋賀国道事務所では、住民からの通報を受けて、被害状況を確認し、夕刻（18 : 00 頃）から洗浄・回収作業等を開始しています。作業は、一部交通規制等が伴いますが、今夜中には完了する予定です。

なお、流出した物質は、劇薬や毒物等には指定されておらず、人体への影響はほとんどありませんが、直接触れたりしないように注意して下さい。

落下（流出）原因となる車両の運転手は、既に警察での事情聴取を受けたと聞いています。



彦根市極楽寺町